

輸入食品に対する検査命令の実施について

以下の輸入食品については、本日より食品衛生法第15条第3項の検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

対象食品等	検査の項目	経緯等
韓国産生食用アカガイ (GANG JIN TRADING CO.,LTD.及び SAMHAE MULSAN CO.,LTD.で処理されたものに限る。)	腸炎ビブリオ	<p>韓国産生食用アカガイについては、検疫所において本年6月27日から輸入届出毎全ロットについて食中毒菌である腸炎ビブリオのモニタリング検査を行っているところであり、また、本年8月7日以降、GANG JIN TRADING CO.,LTD.で処理された生食用アカガイについては、検査命令を実施しているところです。</p> <p>今般、SAMHAE MULSAN CO.,LTD.で処理された生食用冷蔵むき身アカガイから基準値(100/g以下)を超える腸炎ビブリオ(1回目:検出値240/g、2回目:検出値1,400/g以上)が検出されたため検査命令を実施するものです。</p>

<参考1>

○1回目の違反事例

品名:生食用冷蔵むき身アカガイ

製造者: SAMHAE MULSAN CO.,LTD.

輸入者: (株)クラショーシーフーズ

届出数量及び重量: 26ケース、101.60kg

検査結果: 腸炎ビブリオ 240/g (基準値は100/g以下)

届出先: 福岡検疫所門司検疫所支所(下関分室)

違反確定日: 平成15年8月11日

○2回目の違反事例

品名：生食用冷蔵むき身アカガイ

製造者：SAMHAE MULSAN CO.,LTD.

輸入者：(株)クラショーシーフーズ

届出数量及び重量：64 ケース、243.70kg

検査結果：腸炎ビブリオ 1,400/g 以上（基準値は 100/g 以下）

届出先：福岡検疫所門司検疫所支所（下関分室）

違反確定日：平成 15 年 8 月 12 日

<参考 2>

○韓国産生食用アカガイ（むき身）の輸入実績及び腸炎ビブリオの検査実績
（平成 14 年 1 月 1 日～平成 15 年 8 月 11 日：速報値）

年次	品目	届出件数	届出重量(kg)	検査件数	違反件数
H14	むき身(冷凍・冷蔵含む)	1,391	383,234	383	3
H15	むき身(冷凍・冷蔵含む)	719	153,171	190	3

*平成 15 年次の違反事例 3 件は、今回の事例（8 月 11 日及び 12 日違反確定）を含む。

○製造者 SAMHAE MULSAN CO.,LTD.に係る生食用アカガイ（むき身）の輸入実績及び腸炎ビブリオの検査実績

（平成 14 年 1 月 1 日～平成 15 年 8 月 11 日：速報値）

年次	品目	届出件数	届出重量(kg)	検査件数	違反件数
H14	むき身(冷蔵)	175	26,489	34	1
H15	むき身(冷蔵)	68	8,654	23	2

*平成 15 年次の違反事例 2 件は、今回の事例（8 月 11 日及び 12 日違反確定）。

*平成 14 年次及び 15 年次の当該製造者から生食用冷凍アカガイの輸入実績はなし。